

平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 フィンテック株式会社

代表者名 代表取締役 馬場伸孝

問合せ先 (TEL 03-5789-5723)

メール : bitflyer_higai@finance-tech.co.jp

株式会社ビットフライヤーでのビットコイン盗難事件について

第 1 本書面の趣旨について

- (1) 弊社は仮想通貨取引の業界団体である一般社団法人日本仮想通貨事業者協会 (<http://cryptocurrency-association.org/>) の正会員であり、改正資金決済法のみなし業者として仮想通貨取引所 Super bit brothers (<http://www.s-bitcoin.com/>) を運営しておりました。

さて、平成 29 年 4 月 24 日に弊社のビットコインの売買及び保管先として利用している仮想通貨取引所の一つである株式会社ビットフライヤー（以下「ビットフライヤー」といいます。）の弊社口座内にて顧客資産を含むビットコインと預入金合わせて 6300 万円相当の盗難（以下「本件盗難事件」といいます。）が発生しました。（詳細は後述します。）現在は本件盗難事件の影響により営業を停止しておりますが被害回復後に登録申請の予定です。

- (2) 弊社は、本件盗難事件を受け、ビットフライヤーに対して真相解明に必要と思われる事項について質問をしておりましたが、残念ながら、同社からは有益な回答はありませんでした。そこで、弊社と致しましては、やむを得ず、平成 29 年 6 月 26 日、ビットフライヤーの善管注意義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に対して提起しております。当該裁判を通じ、盗難被害の回復を図っていく所存です。

- (3) まずは、このような盗難事件が発生したことについて、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

次に、弊社は、仮想通貨取引所を運営していた者として、かかる盗難事件の発生を非常に重く受け止めております。当該事件を契機として、仮想通貨取引所に対する皆様の信頼を毀損することのないよう、行政各機関とも調整の上、必要な対応を速やかに行う所存でございます。

最後に、追加情報等がございましたら、随時お伝えさせていただく予定です。

第2 本件盗難事件の概要

- (1) 平成29年4月24日、弊社がビットコインを預けている、ビットフライヤーの弊社口座内にて、複数回の不正アクセス行為によって、6300万円相当の盗難が発生しました。具体的には、以下の経緯で盗難が発生しました。

記

16:45	100 ビットコイン
16:46	100 ビットコイン
17:23	100 ビットコイン
17:35	22 ビットコイン

この間に残った日本円が弊社の関知しない形でビットコインに変換され、18:15より追加で外部ビットコインアドレスに送付されています。

18:15	100 ビットコイン
19:18	28.3 ビットコイン

- (2) 弊社は、本件盗難事件発生当日に、ビットフライヤーに対し、本件盗難事故が発生した旨告げております。また、弊社は、ビットフライヤーにより真相解明のために協力を得ようと、事件発生直後よりビットフライヤーに情報開示を継続的に要請していますが、かかる要請に応じていただいているとは到底いえない状況です（なお、弊社が開示を求めている事項は、個人情報等の高度の機密性が求められる情報ではございません。）。
- (3) 以上のような経緯の結果、弊社としては、平成29年6月26日、東京地方裁判所に対し、ビットフライヤーの善管注意義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟を提起いたしました。なお、弊社はみなし業者として営業をしていたため、金融庁に対し、ビットコインの盗難とそれに関わるビットフライヤーのシステム上の問題と考えられる点、同社の顧客対応等についても報告をしております。

第3. 今後の対応について

ところで、弊社の調査によれば、ビットフライヤーでは、弊社以外にも複数の盗難被害が発生しており、弊社訴訟案件以外にも訴訟提起されている案件が存在することが判明しております。そうであるにも関わらず、同社では、本件盗難事件やその他の盗難案件について、一切利用者には公表していません。これは、昨今の上場会社や金融機関において情報漏えい事案が発生した場合、即時に公表するという慣行が存在していることとの比較からして、不十分な対応といわざるを得ないと考えております。

そこで、弊社は、実態解明と情報収集のため、今回、ビットフライヤーに関してビットコインの盗難被害を受けたと考える方から広く情報を募集する窓口（ビットフライヤー被害者の会）を設置しました。

ビットフライヤー被害者の会

ビットフライヤーに関してビットコインの盗難被害に遭われた方は下記あてにご連絡下さい。

・電話窓口

フィンテック株式会社内ビットフライヤー被害者の会 TEL 03-5789-5723

・メール窓口

下記宛に必要事項を記入してメールして下さい。

連絡先：bitflyer_higai@finance-tech.co.jp

件名：ビットフライヤービットコイン盗難被害

本文：

1. 被害にあった方のお名前
2. 連絡先電話番号
3. 被害日時
4. 被害金額（ビットコインの場合は枚数）
5. ログイン2段階認証の有無
6. ビットコイン送付時2段階認証の有無
7. 5及び6の情報をいつ認識したか
8. 加害者の存在可能性（不正アクセス者、社内犯行者）等に関する認識